

第4回 大分市下水汚泥燃料化事業に係る事業者選定委員会議事録（要旨）

● 日 時 : 令和3年4月14日（水） 15時30分 ~ 16時30分

● 場 所 : 上下水道局5階 大会議室

● 出席者 :

【 委 員 】 帆秋利洋委員、濱川洋充委員、木内純子委員、佐藤敏明委員

【 事務局 】 下水道施設管理課

左山課長、三重野政策監、太田参事補、岩本参事補、

波多野参事補、川上主任、

経営企画課

本多参事補

日本水工設計(株)(ウェブ参加)

● 次 第

(1) 開会

(2) 副委員長選出

(3) 議事

①実施方針について

②要求水準書について

③優先交渉権者の選定基準について

④募集要項等について

⑤その他

(4) 閉会

●議事に係る質疑・応答、意見

①実施方針について

(事務局説明)

- ・第3回の委員会において実施方針(案)の概要版にて説明した際に、ご指摘頂いたものも含め、修正した箇所(赤字部分)のみを説明。

<質疑・応答・意見>

■ 実施方針の様式3：現地見学申込書にある確認予定内容の項目欄は、どのようなイメージなのでしょうか。

現地見学申込書にある確認予定内容の項目には、現地見学を希望する具体的な施設の場所や確認したい書類(図面等)、維持管理記録の確認など現地見学の際に確認したい内容を記載してもらうことを想定しています。

■ 現地見学の際、質問等をされた場合の回答は、どのように対応されるのでしょうか。

現地見学の際に、質問等があっても、その場では答えないこととしています。あくまで、質問の受付期間のみ質問を文書により受付けて、公表するように考えています。

■ 今回、削除した項目等がありますが、例えば、目次の様式1や2などです。このように見え消しの状態で公表して頂けると事業者の方もわかりやすいと思います。

■ 当委員会では、実施方針については、事務局(案)のとおりとします。

②要求水準書について

(事務局説明)

- ・第3回の委員会において要求水準書(案)の概要版にて説明した際に、ご指摘頂いたものも含め、修正した重要な箇所(赤字部分)のみを説明。

<質疑・応答・意見>

■ 18ページの(3)イに、新たに制限を付け加えておりますけども、これは、どういった根拠の数値なのでしょう。実際に運営し始めて、支障になることはないのでしょうか。

この数値は、大在水資源再生センターがプラント排水を受け入れることに対して、受け入れられる能力を査定しています。返入する水量、水質等、メーカーへのモニタリング結果から最大値を想定していますので、これを上回ることはないと考えています。

■ 16ページの(3)臭気の項目でエ・オ・カを削除されていますが、残りの項目を満たしていれば、周辺への臭気の問題は解決できると考えてよろしいでしょうか。

ア・イ・ウの条件のみで、削除した内容も網羅できており、問題ないと考えています。

■ 臭気についての、基準値等はあるのでしょうか。

要求水準書の53・54ページに規制基準を掲載しています。

■ 当委員会では、要求水準書については、事務局(案)のとおりとします。

③優先交渉権者の選定基準について

(事務局説明)

- ・第3回委員会にて説明した優先交渉権者の選定、技術提案書の評価方法を改めて資料に沿って説明。

<質疑・応答・意見>

- 3 ページ目の(6) 評価値を小数点以下第3位までとし、第4位を四捨五入し算定するとありますが、そこまで細かく見る必要があるのでしょうか。

別紙、「技術評価点に係る評価項目と配点」の評価点の計算式にもありますが、配点に0.25をかけたり0.75をかけたりしますので、1桁多い小数点以下第3位まで導き出していた方が、結果として数字が均衡した際に、優劣がつけやすいと考えています。

- 評価値の最も高い提案が2以上となった場合、優先交渉権者は、どのようにして決定しますか。

評価値の最も高い提案が2以上となった場合は、あくまでも価格評価点を優先し、価格評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定することとなります。更に、価格評価点も同点となった場合には、くじ引きにより決定することとしています。

- 当委員会では、優先交渉権者の選定基準については、事務局(案)のとおりとします。

④募集要項等について

(事務局説明)

- ・「募集要項」の資料に沿って説明。

<質疑・応答・意見>

■ 11ページにあります、プレゼンテーション及びヒアリングの実施日が、令和3年11月2日と具体的に記載されていますが、その下に日時、場所の詳細は追って通知すると記載があります。日時については確定していると捉えて良いのでしょうか。

11月2日というのは、あくまでも予定として考えており確定ではありません。この委員会でお諮りしますので、委員さんのご都合等をお聞きしながら、日時を確定します。

■ 維持管理・運營業務委託費の変動費に、薬品費と燃料費とありますが、燃料費は何に使われるのでしょうか。

汚泥を乾燥させる時に使用するガスや重油等になります。これは請負う事業者によって違ってくると思いますが、それらの総称として燃料費と表現しています。

■ 燃料費等については、大きな物価変動がおき、単価が大幅に変わる可能性もありますが、単価の見直しのタイミングや契約変更等はどのようになりますか。

燃料費が、ガスや重油等だったりしますので単価の見直しは、1年毎に行います。

また、大幅な物価変動があり、単価が変わったとしても、過去1年間の変動率を各項目に乗じて、委託費の変動率が1.5パーセント以上増減したときに、見直しを行うこととし、契約変更は基本的に3年に1回行うこととしています。

■ 当委員会では、募集要項については、事務局（案）のとおりとします。

⑤その他

特になし